

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に、さらに令和元年10月1日からは10%に引き上げられています。この引き上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

令和5年度美深町一般会計予算における「社会保障施策に要する経費」への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 45,688千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 600,980千円

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源割合に応じて按分しています。

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	地域福祉事業	18,316	1,610	2,100	1,258	13,348
	高齢者福祉事業	113,561	2,176	300	9,571	101,514
	児童福祉事業	84,785	6,435	8,183	6,046	64,121
	障害者福祉事業	14,359	6,973	0	637	6,749
	母子福祉事業	12,666	2,460	0	879	9,327
	小計	243,687	19,654	10,583	18,391	195,059
社会保険	介護保険事業	25,158	5,475	0	1,696	17,987
	後期高齢者医療保険事業	24,600	18,450	0	530	5,620
	国民健康保険事業	25,802	13,603	0	1,051	11,148
	小計	75,560	37,528	0	3,277	34,755
保健衛生	医療提供体制確保事業	263,533	0	0	22,706	240,827
	疾病予防対策事業	18,200	91	2,851	1,314	13,944
	小計	281,733	91	2,851	24,020	254,771
合計		600,980	57,273	13,434	45,688	484,585

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当